



NEWS (PRESS) RELEASE

令和元年11月25日

志摩市市民生活部人権市民協働課

タイトル	「差別をなくす強調月間」における街頭啓発の実施について
概要	<p>12月4日(水)に、イオン阿児店 店舗正面入口付近において、人権に関する啓発活動を行います。</p> <p> 国際連合は、総会において世界人権宣言が採択された12月10日を「人権デー」と定め、法務省と全国人権擁護委員連合会は、この日までの1週間、毎年12月4日から同月10日までを「人権週間」と定めています。</p> <p> 三重県では、11月11日から12月10日までの1か月間を「差別をなくす強調月間」と定め、差別のない明るく住みよい社会の実現のため、様々な啓発活動を実施しています。今年もその一環として、人権週間の初日に当たる12月4日に街頭啓発を行います。</p>
開催日	令和元年12月4日(水曜日)
開催時間	15:30～16:30 (スタッフは15:20に集合し、志摩市長から開始の挨拶があります。)
開催場所	イオン阿児店(志摩市阿児町鷓方)店舗正面入口付近
主催	三重県、志摩市、津地方法務局
参加者(予定)	<p>三重県：南勢志摩地域活性化局職員</p> <p>志摩市：市長、人権市民協働課職員</p> <p>津地方法務局：伊勢支局長ほか伊勢支局職員、人権擁護委員</p> <p>鳥羽警察署：署員</p> <p>以上15名程度</p>
協賛	
その他	三重県人権センター制作によるポスターの図案をデザインした啓発物品(ウエットティッシュ)人権啓発リーフレットなど
参考HP	
お問合せ先	<p>志摩市市民生活部人権市民協働課 担当 宇佐美宏、下村博子</p> <p>TEL 0599-44-0227 FAX 0599-44-5260</p> <p>e-mail jinkenshimin@city.shima.lg.jp</p>